# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月25日 |
| 【中間会計期間】 | 第103期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社筑邦銀行 |
| 【英訳名】 | The Chikuho Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取　　鶴 久　博 幸 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の１ |
| 【電話番号】 | 0942(32)5331（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員企画本部長　　小 泉　達 哉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町三丁目９番４号　日幸小津ビル２階<br>株式会社筑邦銀行　東京事務所 |
| 【電話番号】 | 03(5614)7982 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支店長兼企画本部東京事務所長　　井 口　俊 二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 証券会員制法人　福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番２号） |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 2024年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2025年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2026年度<br>中間連結<br>会計期間 | 2024年度 | 2025年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | (自2024年<br>４月１日<br>至2024年<br>９月30日) | (自2025年<br>４月１日<br>至2025年<br>９月30日) | (自2026年<br>４月１日<br>至2026年<br>９月30日) | (自2024年<br>４月１日<br>至2025年<br>３月31日) | (自2025年<br>４月１日<br>至2026年<br>３月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 8,969 | 10,747 | 13,926 | 19,173 | 25,754 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 462 | 596 | 1,296 | 1,152 | 1,487 |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純利益 | 百万円 | 342 | 425 | 807 | ― | ― |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 百万円 | ― | ― | ― | 980 | 1,151 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | △2,042 | 4,237 | △1,334 | ― | ― |
| 連結包括利益 | 百万円 | ― | ― | ― | △6,272 | 5,841 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 36,821 | 36,185 | 36,182 | 32,435 | 37,638 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 907,288 | 914,674 | 927,734 | 883,099 | 927,141 |
| １株当たり純資産額 | 円 | 5,937.75 | 6,068.99 | 6,046.44 | 5,216.29 | 6,314.84 |
| １株当たり中間純利益金額 | 円 | 56.34 | 70.33 | 138.04 | ― | ― |
| １株当たり当期純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | 161.23 | 193.77 |
| 潜在株式調整後１株<br>当たり中間純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 潜在株式調整後１株<br>当たり当期純利益金額 | 円 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | % | 3.98 | 3.87 | 3.81 | 3.59 | 3.97 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | 45,692 | 17,008 | △14,355 | 11,390 | 18,411 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △5,623 | △9,130 | △387 | △2,200 | 839 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 百万円 | △152 | △487 | △147 | △308 | △634 |
| 現金及び現金同等物<br>の中間期末(期末)残高 | 百万円 | 94,653 | 71,009 | 67,344 | 63,619 | 82,235 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 568<br>[117] | 564<br>[114] | 569<br>[118] | 551<br>[116] | 554<br>[118] |

(注) １ 株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第101期中 | 第102期中 | 第103期中 | 第101期 | 第102期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2024年９月 | 2025年９月 | 2026年９月 | 2025年３月 | 2026年３月 |
| 経常収益 | 百万円 | 5,683 | 7,324 | 10,590 | 12,600 | 19,030 |
| 経常利益 | 百万円 | 549 | 615 | 1,267 | 1,079 | 1,332 |
| 中間純利益 | 百万円 | 477 | 504 | 835 | ― | ― |
| 当期純利益 | 百万円 | ― | ― | ― | 992 | 1,109 |
| 資本金 | 百万円 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 6,249 | 6,249 | 6,249 | 6,249 | 6,249 |
| 純資産額 | 百万円 | 34,097 | 33,490 | 33,212 | 29,630 | 34,612 |
| 総資産額 | 百万円 | 897,831 | 906,307 | 921,063 | 873,941 | 920,953 |
| 預金残高 | 百万円 | 800,197 | 811,256 | 852,758 | 794,346 | 846,711 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 551,730 | 585,746 | 621,880 | 572,680 | 603,587 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 223,677 | 227,376 | 216,093 | 214,945 | 218,551 |
| １株当たり配当額 | 円 | 25.00 | 25.00 | 30.00 | 50.00 | 50.00 |
| 自己資本比率 | % | 3.79 | 3.69 | 3.60 | 3.39 | 3.75 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 人 | 531<br>[108] | 533<br>[104] | 537<br>[105] | 516<br>[108] | 523<br>[108] |

(注)　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## ２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## ２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

・経営環境

当中間連結会計期間のわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある中、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかに回復しました。個人消費には持ち直しの動きがみられ、設備投資は持ち直しました。企業収益も改善したものの、中東情勢の影響を注視する必要がある状況が続きました。また、物価上昇の継続による家計負担の増加が個人消費に及ぼす影響や、金融資本市場の変動などには、引き続き注意が必要な状況となりました。なお、国内では令和８年熊本地震をはじめとする自然災害が発生し、被災地域の経済活動への影響が懸念される状況となりました。

海外経済については、米国では、個人消費や設備投資が底堅く推移し、景気は堅調に拡大しました。一方、インフレ率は依然として高い水準で推移し、中東情勢やエネルギー価格の動向が物価や消費に及ぼす影響が懸念されました。欧州では、景気に持ち直しの動きがみられた一方、中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇などにより、物価上昇が長期化する懸念が高まりました。中国では、不動産市場の停滞や内需の弱さが景気の重しとなり、景気回復の動きは力強さを欠きました。

金融情勢については、米国では、インフレ率が依然として高い水準にあることなどを背景に、政策金利を引き上げました。欧州では、中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇などによるインフレ圧力を踏まえ、利上げを実施しました。国内では、日本銀行が基調的な物価上昇率の高まりや物価の上振れリスクなどを踏まえ、政策金利を引き上げるなど、金融緩和の度合いを調整しました。当中間連結会計期間末における長期金利の指標である新発10年物国債利回りは3.0%台、ドル円相場は156円台、日経平均株価は66,700円台となりました。

・財政状態

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、公金預金が増加したことから、前連結会計年度末比174億円増加の8,679億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けや大企業向けの貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末比182億円増加の6,119億円となりました。有価証券は、国債が増加したものの、投資信託が減少したことなどから、前連結会計年度末比23億円減少の2,153億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末比14億円減少の361億円となりました。

・経営成績

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、役務取引等収益や株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比31億78百万円増収の139億26百万円となりました。一方、経常費用は、預金等利息の増加により資金調達費用が増加したことに加えて、国債等債券売却損や営業経費が増加したことなどから、前年同期比24億79百万円増加の126億30百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比６億99百万円増益の12億96百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比３億82百万円増益の８億７百万円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

①　銀行業

銀行業では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、役務取引等収益や株式等売却益が増加したことなどから、前年同期比32億66百万円増収の105億90百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、預金等利息の増加により資金調達費用が増加したことに加えて、国債等債券売却損や営業経費が増加したものの、経常収益が増加したことなどから、前年同期比６億51百万円増益の12億67百万円となりました。

②　リース業

リース業では、経常収益は、割賦売上高などが減少したことなどから、前年同期比90百万円減収の34億68百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、与信関係費用が増加したことなどから、前年同期比11百万円減益の68百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による72億82百万円の増加に加えて、譲渡性預金の増加による101億30百万円の増加はありましたが、貸出金の増加による182億43百万円の減少に加えて、コールマネーの減少による150億円の減少などから、前年同期比313億63百万円減少の143億55百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入297億１百万円や有価証券の償還による収入285億55百万円はありましたが、有価証券の取得による支出584億79百万円などから、前年同期比87億42百万円増加の３億87百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入２億75百万円はありましたが、配当金の支払１億45百万円や自己株式の取得による支出２億76百万円などから、前年同期比３億39百万円増加の１億47百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比148億90百万円減少の673億44百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・国際業務別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、資金運用収益が71億21百万円、資金調達費用が15億22百万円となったことから、55億98百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が15億13百万円、役務取引等費用が５億５百万円となったことから、10億８百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が33億31百万円、その他業務費用が54億79百万円となったことから、△21億48百万円となりました。

なお、当行は2024年７月１日より外国為替業務取扱を終了しており、当中間連結会計期間の国際業務部門は該当ありません。

| 種類 | 期別 | 国内業務 | 国際業務 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 4,846 | △0 | 100 | 4,745 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,699 | － | 100 | 5,598 |
| うち資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 5,650 | － | 129 | 0<br>5,520 |
| | 当中間連結会計期間 | 7,279 | － | 157 | －<br>7,121 |
| うち資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 804 | 0 | 28 | 0<br>775 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,580 | － | 57 | －<br>1,522 |
| 役務取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 802 | △0 | 88 | 714 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,093 | － | 84 | 1,008 |
| うち役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 1,388 | － | 151 | 1,236 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,664 | － | 150 | 1,513 |
| うち役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 585 | 0 | 63 | 522 |
| | 当中間連結会計期間 | 571 | － | 66 | 505 |
| その他業務収支 | 前中間連結会計期間 | △57 | － | 16 | △74 |
| | 当中間連結会計期間 | △2,132 | － | 15 | △2,148 |
| うちその他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 3,511 | － | 61 | 3,450 |
| | 当中間連結会計期間 | 3,397 | － | 65 | 3,331 |
| うちその他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 3,569 | － | 45 | 3,524 |
| | 当中間連結会計期間 | 5,529 | － | 50 | 5,479 |

(注) １　「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

２　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

３　相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は15億13百万円、役務取引等費用は５億５百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務 | 国際業務 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前中間連結会計期間 | 1,388 | － | 151 | 1,236 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,664 | － | 150 | 1,513 |
| うち預金・貸出業務 | 前中間連結会計期間 | 724 | － | 111 | 613 |
| | 当中間連結会計期間 | 868 | － | 106 | 761 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 298 | － | 1 | 297 |
| | 当中間連結会計期間 | 304 | － | 1 | 302 |
| うち証券関連業務 | 前中間連結会計期間 | 181 | － | － | 181 |
| | 当中間連結会計期間 | 288 | － | － | 288 |
| うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 90 | － | － | 90 |
| | 当中間連結会計期間 | 91 | － | － | 91 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前中間連結会計期間 | 14 | － | － | 14 |
| | 当中間連結会計期間 | 12 | － | － | 12 |
| うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 74 | － | 37 | 36 |
| | 当中間連結会計期間 | 84 | － | 41 | 42 |
| 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 585 | 0 | 63 | 522 |
| | 当中間連結会計期間 | 571 | － | 66 | 505 |
| うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 67 | 0 | － | 67 |
| | 当中間連結会計期間 | 70 | － | － | 70 |

(注) 1　「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2　相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務 | 国際業務 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前中間連結会計期間 | 809,998 | － | 809,998 |
| | 当中間連結会計期間 | 850,335 | － | 850,335 |
| うち流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 552,164 | － | 552,164 |
| | 当中間連結会計期間 | 543,610 | － | 543,610 |
| うち定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 249,523 | － | 249,523 |
| | 当中間連結会計期間 | 299,470 | － | 299,470 |
| うちその他 | 前中間連結会計期間 | 8,309 | － | 8,309 |
| | 当中間連結会計期間 | 7,254 | － | 7,254 |
| 譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 42,689 | － | 42,689 |
| | 当中間連結会計期間 | 17,632 | － | 17,632 |
| 総合計 | 前中間連結会計期間 | 852,687 | － | 852,687 |
| | 当中間連結会計期間 | 867,967 | － | 867,967 |

(注)　「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

**国内・国際業務別貸出金残高の状況**

**○　業種別貸出状況(末残・構成比)**

| 業種別 | 前中間連結会計期間 | | 当中間連結会計期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内業務<br>(除く特別国際金融取引勘定分) | 578,811 | 100.00 | 611,980 | 100.00 |
| 製造業 | 40,814 | 7.05 | 43,481 | 7.11 |
| 農業、林業 | 1,076 | 0.19 | 1,118 | 0.18 |
| 漁業 | 113 | 0.02 | 121 | 0.02 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 618 | 0.11 | 615 | 0.10 |
| 建設業 | 53,543 | 9.25 | 54,493 | 8.90 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9,683 | 1.67 | 9,952 | 1.63 |
| 情報通信業 | 2,321 | 0.40 | 3,061 | 0.50 |
| 運輸業、郵便業 | 20,659 | 3.57 | 21,086 | 3.45 |
| 卸売業、小売業 | 53,295 | 9.21 | 51,649 | 8.44 |
| 金融業、保険業 | 23,329 | 4.03 | 27,042 | 4.42 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 133,074 | 22.99 | 147,743 | 24.14 |
| 各種サービス業 | 84,873 | 14.66 | 93,963 | 15.35 |
| 地方公共団体 | 51,049 | 8.82 | 49,826 | 8.14 |
| その他 | 104,358 | 18.03 | 107,824 | 17.62 |
| 国際業務及び<br>特別国際金融取引勘定分 | ― | ― | ― | ― |
| 政府等 | ― | ― | ― | ― |
| 金融機関 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 578,811 | ― | 611,980 | ― |

(注)　「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

**(自己資本比率の状況)**

**(参考)**

**自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。**

**なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。**

**連結自己資本比率(国内基準)**

**(単位：億円、%)**

| | 2026年９月30日 |
|---|---|
| １．連結自己資本比率(２/３) | 8.55 |
| ２．連結における自己資本の額 | 374 |
| ３．リスク・アセットの額 | 4,374 |
| ４．連結総所要自己資本額 | 174 |

**単体自己資本比率(国内基準)**

**(単位：億円、%)**

| | 2026年９月30日 |
|---|---|
| １．自己資本比率(２/３) | 8.18 |
| ２．単体における自己資本の額 | 355 |
| ３．リスク・アセットの額 | 4,341 |
| ４．単体総所要自己資本額 | 173 |

**(資産の査定)**

**(参考)**

**資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。**

**１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権**

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。**

**２．危険債権**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。**

**３．要管理債権**

**要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。**

**４．正常債権**

**正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。**

**資産の査定の額**

| 債権の区分 | 2025年９月30日 | 2026年９月30日 |
|---|---|---|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 27 | 31 |
| 危険債権 | 129 | 126 |
| 要管理債権 | 9 | 3 |
| 正常債権 | 5,808 | 6,158 |

## ３ 【重要な契約等】

**該当事項はありません。**

# 第３ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 12,000,000 |
| 計 | 12,000,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(2026年９月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年11月25日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 6,249,020 | 6,249,020 | 福岡証券取引所 | 単元株式数は100株<br>であります。 |
| 計 | 6,249,020 | 6,249,020 | ― | ― |

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年９月30日 | ― | 6,249 | ― | 8,000 | ― | 5,759 |

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 筑邦銀行従業員持株会 | 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の１ | 260 | 4.26 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口) | 東京都中央区晴海一丁目８番12号 | 248 | 4.07 |
| みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　　九州電力口及び九州電力送配電口　　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海一丁目８番12号 | 161 | 2.64 |
| 西日本鉄道株式会社 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番１号 | 138 | 2.27 |
| 株式会社安川電機 | 福岡県北九州市八幡西区黒崎城石２番１号 | 136 | 2.23 |
| 株式会社クラフティア | 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番１号 | 134 | 2.20 |
| Ｋ．ホールディングス株式会社 | 福岡県福岡市中央区大名二丁目２番７号 | 116 | 1.90 |
| 福岡ひびき信用金庫 | 北九州市八幡東区尾倉二丁目８番１号 | 91 | 1.49 |
| 米城ビルディング株式会社 | 福岡県久留米市天神町１番地 | 90 | 1.47 |
| 久光製薬株式会社 | 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地 | 80 | 1.32 |
| 計 | ― | 1,459 | 23.89 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>142,000 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式<br>6,073,300 | 60,733 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>33,720 | ― | １単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 6,249,020 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 60,733 | ― |

(注) １　「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株、株式給付信託が所有する当行株式248,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権が2,486個含まれております。なお、当該議決権2,486個は議決権不行使となっております。

２　「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>(株)筑邦銀行 | 久留米市諏訪野町2456番地の１ | 142,000 | ― | 142,000 | 2.27 |
| 計 | ― | 142,000 | ― | 142,000 | 2.27 |

(注)株式給付信託が所有する当行株式248,600株は、上記自己株式数に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

**前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。**

# 第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 82,298 | 67,415 |
| 買入金銭債権 | 344 | 275 |
| 有価証券 | *1,*2,*4,*8 217,689 | *1,*2,*4,*8 215,375 |
| 貸出金 | *2,*3,*4,*5 593,737 | *2,*3,*4,*5 611,980 |
| リース債権及びリース投資資産 | 10,447 | 10,703 |
| その他資産 | *2,*4 7,151 | *2,*4 7,470 |
| 有形固定資産 | *6,*7 8,711 | *6,*7 8,707 |
| 無形固定資産 | 503 | 429 |
| 退職給付に係る資産 | 1,750 | 1,791 |
| 繰延税金資産 | 940 | 921 |
| 支払承諾見返 | *2 6,351 | *2 5,538 |
| 貸倒引当金 | △2,783 | △2,875 |
| 資産の部合計 | 927,141 | 927,734 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | *4 843,052 | *4 850,335 |
| 譲渡性預金 | 7,502 | 17,632 |
| コールマネー及び売渡手形 | *4 15,000 | ― |
| 借用金 | *4 11,355 | *4 10,802 |
| その他負債 | 4,721 | 5,799 |
| 役員賞与引当金 | 10 | ― |
| 退職給付に係る負債 | 90 | 86 |
| 役員退職慰労引当金 | 69 | 41 |
| 役員株式給付引当金 | 288 | 272 |
| 偶発損失引当金 | 200 | 182 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | *6 861 | *6 861 |
| 支払承諾 | 6,351 | 5,538 |
| 負債の部合計 | 889,502 | 891,551 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 8,000 | 8,000 |
| 資本剰余金 | 7,228 | 7,333 |
| 利益剰余金 | 23,064 | 23,722 |
| 自己株式 | △636 | △713 |
| 株主資本合計 | 37,656 | 38,342 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,627 | △4,729 |
| 土地再評価差額金 | *6 1,443 | *6 1,443 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 423 | 366 |
| その他の包括利益累計額合計 | △760 | △2,920 |
| 非支配株主持分 | 743 | 759 |
| 純資産の部合計 | 37,638 | 36,182 |
| 負債及び純資産の部合計 | 927,141 | 927,734 |

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 10,747 | 13,926 |
| 資金運用収益 | 5,520 | 7,121 |
| （うち貸出金利息） | 4,084 | 5,033 |
| （うち有価証券利息配当金） | 1,155 | 1,754 |
| 役務取引等収益 | 1,236 | 1,513 |
| その他業務収益 | 3,450 | 3,331 |
| その他経常収益 | *1 539 | *1 1,959 |
| 経常費用 | 10,151 | 12,630 |
| 資金調達費用 | 775 | 1,522 |
| （うち預金利息） | 711 | 1,462 |
| 役務取引等費用 | 522 | 505 |
| その他業務費用 | *2 3,524 | *2 5,479 |
| 営業経費 | *3 4,498 | *3 4,751 |
| その他経常費用 | *4 830 | *4 371 |
| 経常利益 | 596 | 1,296 |
| 特別利益 | 0 | － |
| 固定資産処分益 | 0 | － |
| 特別損失 | 0 | － |
| 固定資産処分損 | 0 | － |
| 税金等調整前中間純利益 | 596 | 1,296 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 80 | 432 |
| 法人税等調整額 | 72 | 38 |
| 法人税等合計 | 152 | 471 |
| 中間純利益 | 443 | 824 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | 18 | 17 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 425 | 807 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 中間純利益 | 443 | 824 |
| その他の包括利益 | 3,793 | △2,159 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,851 | △2,102 |
| 退職給付に係る調整額 | △58 | △57 |
| 中間包括利益 | 4,237 | △1,334 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 4,218 | △1,352 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 18 | 17 |

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,000 | 7,228 | 22,218 | △306 | 37,140 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △156 | | △156 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 425 | | 425 |
| 自己株式の取得 | | | | △358 | △358 |
| 自己株式の処分 | | | | 27 | 27 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | 268 | △330 | △61 |
| 当中間期末残高 | 8,000 | 7,228 | 22,487 | △636 | 37,079 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △7,156 | 1,443 | 300 | △5,412 | 707 | 32,435 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △156 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | 425 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △358 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 27 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 3,851 | － | △58 | 3,793 | 17 | 3,811 |
| 当中間期変動額合計 | 3,851 | － | △58 | 3,793 | 17 | 3,749 |
| 当中間期末残高 | △3,304 | 1,443 | 241 | △1,619 | 724 | 36,185 |

**当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)**

**(単位：百万円)**

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,000 | 7,228 | 23,064 | △636 | 37,656 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △149 | | △149 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 807 | | 807 |
| 自己株式の取得 | | | | △276 | △276 |
| 自己株式の処分 | | 105 | | 199 | 305 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | 105 | 657 | △76 | 686 |
| 当中間期末残高 | 8,000 | 7,333 | 23,722 | △713 | 38,342 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △2,627 | 1,443 | 423 | △760 | 743 | 37,638 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △149 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | 807 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △276 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 305 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △2,102 | － | △57 | △2,159 | 16 | △2,143 |
| 当中間期変動額合計 | △2,102 | － | △57 | △2,159 | 16 | △1,456 |
| 当中間期末残高 | △4,729 | 1,443 | 366 | △2,920 | 759 | 36,182 |

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 596 | 1,296 |
| 減価償却費 | 369 | 344 |
| 貸倒引当金の増減（△） | 17 | 91 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | △43 | △41 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △5 | △3 |
| 資金運用収益 | △5,520 | △7,121 |
| 資金調達費用 | 775 | 1,522 |
| 有価証券関係損益（△） | △60 | 426 |
| 持分法による投資損益（△は益） | 45 | △22 |
| 固定資産処分損益（△は益） | △0 | ― |
| 貸出金の純増（△）減 | △12,380 | △18,243 |
| 預金の純増減（△） | 16,385 | 7,282 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | 11,952 | 10,130 |
| 借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | 25 | △552 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 27 | △7 |
| コールローン等の純増（△）減 | 9 | 69 |
| コールマネー等の純増減（△） | ― | △15,000 |
| リース債権及びリース投資資産の純増（△）減 | 145 | △255 |
| 資金運用による収入 | 5,472 | 7,115 |
| 資金調達による支出 | △595 | △1,230 |
| その他 | △149 | △6 |
| 小計 | 17,067 | △14,206 |
| 法人税等の支払額又は還付額（△は支払） | △59 | △149 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 17,008 | △14,355 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △37,418 | △58,479 |
| 有価証券の売却による収入 | 22,889 | 29,701 |
| 有価証券の償還による収入 | 5,487 | 28,555 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △65 | △142 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | ― |
| 無形固定資産の取得による支出 | △23 | △21 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △9,130 | △387 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △156 | △145 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △1 | △1 |
| 自己株式の取得による支出 | △358 | △276 |
| 自己株式の売却による収入 | 27 | 275 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △487 | △147 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 7,390 | △14,890 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 63,619 | 82,235 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | *1 71,009 | *1 67,344 |

**【注記事項】**

**(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**1　連結の範囲に関する事項**

**(1) 連結子会社　5社**

**会社名**

**筑銀ビジネスサービス株式会社**
**株式会社ちくぎん地域経済研究所**
**ちくぎんリース株式会社**
**筑邦信用保証株式会社**
**株式会社ちくぎんテクノシステムズ**

**(2) 非連結子会社**

**会社名　ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合**
**ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合**

**非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。**

**2　持分法の適用に関する事項**

**(1) 持分法適用の非連結子会社**

**該当ありません。**

**(2) 持分法適用の関連会社　1社**

**会社名　株式会社まちのわホールディングス**

**(3) 持分法非適用の非連結子会社**

**会社名　ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合**
**ちくぎん事業承継投資事業有限責任組合**

**持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。**

**(4) 持分法非適用の関連会社**

**該当ありません。**

**3　連結子会社の中間決算日等に関する事項**

**連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。**

**4　会計方針に関する事項**

**(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

**商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。**

**(2) 有価証券の評価基準及び評価方法**

**有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。**

**なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。**

**(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

**デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。**

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,036百万円(前連結会計年度末は1,140百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年３月26日）に準じた処理をしております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

（株式給付信託）

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の４．「（7）役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末265百万円及び144,700株、当中間連結会計期間末511百万円及び248,600株であります。

**(中間連結貸借対照表関係)**

**＊１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 株式 | 218百万円 | 241百万円 |
| 出資金 | 1,462百万円 | 1,973百万円 |

**＊２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,199百万円 | 3,234百万円 |
| 危険債権額 | 13,112百万円 | 12,678百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 361百万円 | 356百万円 |
| 合計額 | 16,673百万円 | 16,269百万円 |

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。**

**三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。**

**貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。**

**なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。**

**＊３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。**

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 1,973百万円 | 1,667百万円 |

＊４　担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 30,144百万円 | 14,437百万円 |
| 貸出金 | 10,854百万円 | 10,552百万円 |
| その他資産 | 64百万円 | 70百万円 |
| 計 | 41,062百万円 | 25,060百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 3,478百万円 | 4,431百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 15,000百万円 | －百万円 |
| 借用金 | 6,000百万円 | 6,000百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 保証金 | 105百万円 | 183百万円 |

＊５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 77,899百万円 | 92,535百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの<br>(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 77,602百万円 | 92,215百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

＊６　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

＊７　有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 減価償却累計額 | 9,327百万円 | 9,494百万円 |

＊８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

| 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 4,363百万円 | 4,335百万円 |

（中間連結損益計算書関係）

＊１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 償却債権取立益 | 14百万円 | 20百万円 |
| 株式等売却益 | 499百万円 | 1,856百万円 |
| 持分法による投資利益 | －百万円 | 22百万円 |

＊２　その他業務費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 国債等債券売却損 | 280百万円 | 2,339百万円 |

＊３　営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 1,897百万円 | 1,978百万円 |
| 事務委託費 | 476百万円 | 543百万円 |

＊４　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 貸出金償却 | 27百万円 | 14百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 267百万円 | 102百万円 |
| 株式等売却損 | 250百万円 | 49百万円 |
| 持分法による投資損失 | 45百万円 | －百万円 |

**(中間連結株主資本等変動計算書関係)**

**前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）**

**１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**　　**(単位：千株)**

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当中間連結会計期間増加株式数 | 当中間連結会計期間減少株式数 | 当中間連結会計期間末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 6,249 | ― | ― | 6,249 | |
| 合　計 | 6,249 | ― | ― | 6,249 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 166 | 254 | 15 | 406 | 注 |
| 合　計 | 166 | 254 | 15 | 406 | |

(注)　普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式144千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加254千株は、市場買付254千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株、普通株式の自己株式の減少15千株は、株式給付信託からの給付による減少であります。

**２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

該当事項はありません。

**３　配当に関する事項**

**(1)　当中間連結会計期間中の配当金支払額**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 156 | 25 | 2025年３月31日 | 2025年６月27日 |

(注)　配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

**(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの**

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年11月７日取締役会 | 普通株式 | 149 | 利益剰余金 | 25 | 2025年９月30日 | 2025年12月10日 |

(注)　配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　　（単位：千株）

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当中間連結会計期間増加株式数 | 当中間連結会計期間減少株式数 | 当中間連結会計期間末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 6,249 | ― | ― | 6,249 | |
| 合　計 | 6,249 | ― | ― | 6,249 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 406 | 120 | 136 | 390 | 注 |
| 合　計 | 406 | 120 | 136 | 390 | |

(注)　普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託が保有する当行株式248千株が含まれております。なお、普通株式の自己株式の増加120千株は、株式給付信託による取得120千株、単元未満株式の買取り０千株による増加、普通株式の自己株式の減少136千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式の処分120千株、株式給付信託からの給付16千株による減少であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1)　当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2026年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 149 | 25 | 2026年３月31日 | 2026年６月26日 |

(注)　配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年11月13日取締役会 | 普通株式 | 183 | 利益剰余金 | 30 | 2026年９月30日 | 2026年12月10日 |

(注)　配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金７百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

＊１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 現金預け金勘定 | 71,076百万円 | 67,415百万円 |
| その他預け金(除く日銀預け金) | △66百万円 | △71百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 71,009百万円 | 67,344百万円 |

**(リース取引関係)**

**1　ファイナンス・リース取引**

**(1)　借主側**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

**金額に重要性がないため記載しておりません。**

**当中間連結会計期間(2026年９月30日)**

**金額に重要性がないため記載しておりません。**

**(2)　貸主側**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

**金額に重要性がないため記載しておりません。**

**当中間連結会計期間(2026年９月30日)**

**金額に重要性がないため記載しておりません。**

**2　オペレーティング・リース取引**

**(1)　借主側**

**オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料**

**(単位：百万円)**

| | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| １年内 | 31 | 27 |
| １年超 | 88 | 75 |
| 合　計 | 120 | 103 |

**(2)　貸主側**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

**金額に重要性がないため記載しておりません。**

**当中間連結会計期間(2026年９月30日)**

**金額に重要性がないため記載しておりません。**

**(金融商品関係)**

**１．金融商品の時価等に関する事項**

**中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため記載を省略しており、現金預け金、買入金銭債権、譲渡性預金並びにコールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

**(単位：百万円)**

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,061 | 6,958 | △102 |
| その他有価証券(＊１) | 207,957 | 207,957 | － |
| (2) 貸出金 | 593,737 | | |
| 貸倒引当金(＊２) | △2,436 | | |
| | 591,300 | 590,114 | △1,186 |
| (3) リース債権及びリース投資資産 | 10,447 | | |
| 貸倒引当金(＊２) | △93 | | |
| | 10,354 | 9,910 | △444 |
| 資産計 | 816,673 | 814,941 | △1,732 |
| (1) 預金 | 843,052 | 842,714 | △338 |
| (2) 借用金 | 11,355 | 11,289 | △65 |
| 負債計 | 854,407 | 854,004 | △403 |
| デリバティブ取引(＊３) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (15) | (15) | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | － | － | － |
| デリバティブ取引計 | (15) | (15) | － |

**(＊１)　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。**

**(＊２)　貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。**

**(＊３)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。**

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 6,633 | 6,515 | △118 |
| その他有価証券(＊１) | 205,597 | 205,597 | － |
| (2) 貸出金 | 611,980 | | |
| 貸倒引当金(＊２) | △2,503 | | |
| | 609,476 | 608,183 | △1,292 |
| (3) リース債権及びリース投資資産 | 10,703 | | |
| 貸倒引当金(＊２) | △104 | | |
| | 10,598 | 10,043 | △555 |
| 資産計 | 832,306 | 830,339 | △1,966 |
| (1) 預金 | 850,335 | 850,124 | △210 |
| (2) 借用金 | 10,802 | 10,743 | △58 |
| 負債計 | 861,137 | 860,868 | △268 |
| デリバティブ取引(＊３) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (9) | (9) | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | － | － | － |
| デリバティブ取引計 | (9) | (9) | － |

(＊１)　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(＊２)　貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊３)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区　分 | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 非上場株式(＊１)(＊２) | 898 | 918 |
| 組合出資金(＊３) | 1,772 | 2,225 |

(＊１)　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(＊２)　前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理額は該当ありません。
(＊３)　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

**２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

**金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。**

**レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価**
**レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価**
**レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価**

**時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。**

**(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品**

**前連結会計年度(2026年３月31日)**

**（単位：百万円）**

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券（＊１） | | | | |
| 国債 | 31,815 | ― | ― | 31,815 |
| 地方債 | ― | 60,201 | ― | 60,201 |
| 社債 | ― | 48,107 | ― | 48,107 |
| 株式 | 16,458 | ― | ― | 16,458 |
| 外国証券 | ― | 593 | 1,574 | 2,168 |
| 投資信託 | 16,140 | 31,643 | ― | 47,783 |
| 資産計 | 64,413 | 140,546 | 1,574 | 206,534 |
| デリバティブ取引（＊２） | | | | |
| クレジット・デリバティブ | ― | ― | (15) | (15) |
| デリバティブ取引計 | ― | ― | (15) | (15) |

**（＊１） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託については、該当ありません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,422百万円であります。**

**①第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表**

**(単位：百万円)**

| 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 損益に計上 | その他の包括利益に計上（＊） | | | | | |
| 1,072 | ― | 50 | 299 | ― | ― | 1,422 | ― |

**（＊） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。**

**（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。**

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券（＊１） | | | | |
| 国債 | 44,344 | ― | ― | 44,344 |
| 地方債 | ― | 56,753 | ― | 56,753 |
| 社債 | ― | 49,252 | ― | 49,252 |
| 株式 | 15,804 | ― | ― | 15,804 |
| 外国証券 | ― | 592 | 3,994 | 4,587 |
| 投資信託 | 15,512 | 17,890 | ― | 33,403 |
| 資産計 | 75,661 | 124,490 | 3,994 | 204,146 |
| デリバティブ取引（＊２） | | | | |
| クレジット・デリバティブ | ― | ― | (9) | (9) |
| デリバティブ取引計 | ― | ― | (9) | (9) |

（＊１） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託については、該当ありません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,450百万円であります。

①第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

| 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却及び償還の純額 | 投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額 | 投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 損益に計上 | その他の包括利益に計上（＊） | | | | | |
| 1,422 | ― | 27 | ― | ― | ― | 1,450 | ― |

（＊） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | 2,630 | ― | ― | 2,630 |
| 社債 | ― | ― | 4,328 | 4,328 |
| 貸出金 | ― | ― | 590,114 | 590,114 |
| リース債権及びリース投資資産 | ― | ― | 9,910 | 9,910 |
| 資産計 | 2,630 | ― | 604,353 | 606,983 |
| 預金 | ― | 842,714 | ― | 842,714 |
| 借用金 | ― | 11,289 | ― | 11,289 |
| 負債計 | ― | 854,004 | ― | 854,004 |

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債 | 2,212 | ― | ― | 2,212 |
| 社債 | ― | ― | 4,302 | 4,302 |
| 貸出金 | ― | ― | 608,183 | 608,183 |
| リース債権及びリース投資資産 | ― | ― | 10,043 | 10,043 |
| 資産計 | 2,212 | ― | 622,529 | 624,742 |
| 預金 | ― | 850,124 | ― | 850,124 |
| 借用金 | ― | 10,743 | ― | 10,743 |
| 負債計 | ― | 860,868 | ― | 860,868 |

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価として、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を利用しており、当該価格については、現在価値法等の評価技法を用いて算定されております。インプットには、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれ、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法により時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引については、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル３の時価に分類しております。

**リース債権及びリース投資資産**

**リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。**

**負　債**

**預金**

**要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。**

**借用金**

**借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。**

**デリバティブ取引**

**デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ取引であります。店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いており、レベル３の時価に分類しております。**

**(注２)　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報**

**(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報**

**前連結会計年度（2026年３月31日）**

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの平均 |
|---|---|---|---|---|
| デリバティブ取引 | | | | |
| クレジット・デリバティブ | 現在価値技法 | クレジットイベント発生確率 | 0.03%～13.89% | 1.43% |

**当中間連結会計期間（2026年９月30日）**

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの平均 |
|---|---|---|---|---|
| デリバティブ取引 | | | | |
| クレジット・デリバティブ | 現在価値技法 | クレジットイベント発生確率 | 0.04%～13.89% | 1.39% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル３の時価への振替 | レベル３の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上(＊１) | その他の包括利益に計上(＊２) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 外国証券 | 393 | 0 | △14 | 1,195 | － | － | 1,574 | － |
| デリバティブ取引 | | | | | | | | |
| クレジット・デリバティブ | △29 | 13 | － | － | － | － | △15 | 13 |

(＊１) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル３の時価への振替 | レベル３の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 損益に計上(＊１) | その他の包括利益に計上(＊２) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 外国証券 | 1,574 | 0 | △80 | 2,499 | － | － | 3,994 | － |
| デリバティブ取引 | | | | | | | | |
| クレジット・デリバティブ | △15 | 6 | － | － | － | － | △9 | 6 |

(＊１) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門等において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、クレジットイベント発生確率であります。クレジットイベント発生確率の著しい上昇（低下）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

**(有価証券関係)**

**＊　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。**

**1　満期保有目的の債券**

**前連結会計年度（2026年３月31日）**

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 2,698 | 2,630 | △67 |
| | 社債 | 4,363 | 4,328 | △34 |
| 合計 | | 7,061 | 6,958 | △102 |

**当中間連結会計期間（2026年９月30日）**

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | 2,298 | 2,212 | △86 |
| | 社債 | 4,335 | 4,302 | △32 |
| 合計 | | 6,633 | 6,515 | △118 |

**2　その他有価証券**

**前連結会計年度(2026年３月31日現在)**

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 15,950 | 7,392 | 8,558 |
| | 債券 | 269 | 267 | 1 |
| | 地方債 | 269 | 267 | 1 |
| | その他 | 7,094 | 5,779 | 1,314 |
| | 小計 | 23,314 | 13,439 | 9,874 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 507 | 527 | △19 |
| | 債券 | 139,854 | 150,019 | △10,164 |
| | 国債 | 31,815 | 33,512 | △1,697 |
| | 地方債 | 59,932 | 64,350 | △4,418 |
| | 社債 | 48,107 | 52,156 | △4,049 |
| | 外国証券 | 2,168 | 2,196 | △28 |
| | その他 | 42,112 | 44,275 | △2,162 |
| | 小計 | 184,643 | 197,018 | △12,375 |
| 合計 | | 207,957 | 210,458 | △2,501 |

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 15,219 | 7,051 | 8,168 |
| | 外国証券 | 100 | 99 | 0 |
| | その他 | 4,912 | 3,760 | 1,152 |
| | 小計 | 20,232 | 10,911 | 9,320 |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 585 | 606 | △21 |
| | 債券 | 150,351 | 161,385 | △11,034 |
| | 国債 | 44,344 | 46,218 | △1,873 |
| | 地方債 | 56,753 | 61,764 | △5,010 |
| | 社債 | 49,252 | 53,403 | △4,150 |
| | 外国証券 | 4,487 | 4,597 | △109 |
| | その他 | 29,941 | 32,674 | △2,733 |
| | 小計 | 185,364 | 199,263 | △13,898 |
| 合計 | | 205,597 | 210,175 | △4,577 |

３　減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|---|---|
| 評価差額 | △2,606 |
| その他有価証券 | △2,606 |
| (△)繰延税金負債 | 20 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △2,627 |
| (△)非支配株主持分相当額 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | △2,627 |

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---|---|
| 評価差額 | △4,703 |
| その他有価証券 | △4,703 |
| (△)繰延税金負債 | 26 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △4,729 |
| (△)非支配株主持分相当額 | ― |
| その他有価証券評価差額金 | △4,729 |

(デリバティブ取引関係)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・スワップ | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | 1,179 | 783 | △15 | 13 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 合　計 | | ― | ― | △15 | 13 |

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち１年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・スワップ | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | 815 | 577 | △9 | 6 |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | ― | ― | ― | ― |
| | 買建 | ― | ― | ― | ― |
| 合　計 | | ― | ― | △9 | 6 |

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度<br>(自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 期首残高 | 79百万円 | 79百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －百万円 | －百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | －百万円 | －百万円 |
| 期末残高 | 79百万円 | 79百万円 |

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2026年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

**(収益認識関係)**

**顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

**前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）**

**(単位：百万円)**

| | 報告セグメント | | | その他 | 調整額 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | |
| 役務取引等収益等 | | | | | | |
| 預金・貸出業務 | 611 | ― | 611 | ― | ― | 611 |
| 為替業務 | 297 | ― | 297 | ― | ― | 297 |
| 証券関連業務 | 181 | ― | 181 | ― | ― | 181 |
| 代理業務 | 90 | ― | 90 | ― | ― | 90 |
| その他 | 14 | ― | 14 | 28 | ― | 43 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 1,195 | ― | 1,195 | 28 | ― | 1,223 |
| 上記以外の経常収益 | 6,006 | 3,499 | 9,506 | 17 | △0 | 9,524 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 7,201 | 3,499 | 10,701 | 46 | △0 | 10,747 |

(注) 1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。
2　上記以外の経常収益の調整額△０百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
3　上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第３項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

**当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）**

**(単位：百万円)**

| | 報告セグメント | | | その他 | 調整額 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | |
| 役務取引等収益等 | | | | | | |
| 預金・貸出業務 | 757 | ― | 757 | ― | ― | 757 |
| 為替業務 | 302 | ― | 302 | ― | ― | 302 |
| 証券関連業務 | 288 | ― | 288 | ― | ― | 288 |
| 代理業務 | 91 | ― | 91 | ― | ― | 91 |
| その他 | 12 | ― | 12 | 39 | ― | 51 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 1,452 | ― | 1,452 | 39 | ― | 1,491 |
| 上記以外の経常収益 | 8,986 | 3,405 | 12,391 | 42 | △0 | 12,434 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 10,439 | 3,405 | 13,844 | 81 | △0 | 13,926 |

(注) 1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。
2　上記以外の経常収益の調整額△０百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
3　上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外（収益認識会計基準第３項）である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

**1　報告セグメントの概要**

**当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。**

**当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。**

**したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。**

**「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務のほか、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務などの既存ビジネスに加えて、外部連携先とのアライアンス戦略を推進し、資産形成、事業承継、M&A、企業型確定拠出年金導入、地域通貨、デジタル化、アグリビジネスなどの分野でお客さまへの支援やコンサルティングなどを通して、地方銀行としての新たなビジネスモデルの確立を目指しております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。**

**2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法**

**報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。**

**セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。**

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 7,201 | 3,499 | 10,701 | 46 | 10,747 | △0 | 10,747 |
| セグメント間の内部経常収益 | 123 | 59 | 182 | 158 | 341 | △341 | ― |
| 計 | 7,324 | 3,559 | 10,883 | 205 | 11,089 | △341 | 10,747 |
| セグメント利益 | 615 | 80 | 695 | 3 | 699 | △102 | 596 |
| セグメント資産 | 905,474 | 16,856 | 922,331 | 1,659 | 923,990 | △9,316 | 914,674 |
| セグメント負債 | 872,816 | 14,571 | 887,388 | 311 | 887,700 | △9,211 | 878,488 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 326 | 41 | 367 | 2 | 369 | ― | 369 |
| 持分法投資損失 | ― | ― | ― | 45 | 45 | ― | 45 |
| 資金運用収益 | 5,499 | 149 | 5,648 | 1 | 5,650 | △129 | 5,520 |
| 資金調達費用 | 757 | 47 | 804 | 0 | 804 | △28 | 775 |
| 持分法適用会社への投資額 | ― | ― | ― | 163 | 163 | ― | 163 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 84 | 0 | 84 | 4 | 88 | ― | 88 |

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△０百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額△102百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額△9,316百万円は、セグメント間消去であります。

(4)セグメント負債の調整額△9,211百万円は、セグメント間消去であります。

(5)資金運用収益の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 10,439 | 3,405 | 13,844 | 81 | 13,926 | △0 | 13,926 |
| セグメント間の内部経常収益 | 151 | 63 | 214 | 159 | 374 | △374 | ― |
| 計 | 10,590 | 3,468 | 14,059 | 241 | 14,300 | △374 | 13,926 |
| セグメント利益 | 1,267 | 68 | 1,335 | 65 | 1,400 | △104 | 1,296 |
| セグメント資産 | 920,412 | 18,307 | 938,720 | 1,764 | 940,484 | △12,750 | 927,734 |
| セグメント負債 | 887,851 | 16,007 | 903,858 | 277 | 904,136 | △12,584 | 891,551 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 293 | 48 | 341 | 2 | 344 | ― | 344 |
| 持分法投資利益 | ― | ― | ― | 22 | 22 | ― | 22 |
| 資金運用収益 | 7,171 | 105 | 7,276 | 2 | 7,279 | △157 | 7,121 |
| 資金調達費用 | 1,510 | 69 | 1,580 | 0 | 1,580 | △57 | 1,522 |
| 持分法適用会社への投資額 | ― | ― | ― | 241 | 241 | ― | 241 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 162 | 0 | 163 | 1 | 164 | ― | 164 |

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、経済調査業、保証業、コンピュータ関連業、プレミアム付電子商品券・地域通貨事業であります。
３　調整額は、次のとおりであります。
(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△０百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
(2)セグメント利益の調整額△104百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)セグメント資産の調整額△12,750百万円は、セグメント間消去であります。
(4)セグメント負債の調整額△12,584百万円は、セグメント間消去であります。
(5)資金運用収益の調整額△157百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6)資金調達費用の調整額△57百万円は、セグメント間取引消去であります。
４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 4,098 | 1,721 | 3,498 | 1,429 | 10,747 |

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 5,054 | 3,611 | 3,403 | 1,856 | 13,926 |

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額及び算定上の基礎

| | | 前連結会計年度<br>(2026年３月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 円 | 6,314.84 | 6,046.44 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 37,638 | 36,182 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 743 | 759 |
| (うち非支配株主持分) | 百万円 | 743 | 759 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 | 百万円 | 36,895 | 35,422 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 | 千株 | 5,842 | 5,858 |

(注)　株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度144千株、当中間連結会計期間248千株であります。

２　１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | | 前中間連結会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり中間純利益金額 | 円 | 70.33 | 138.04 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 425 | 807 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 425 | 807 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 6,042 | 5,850 |

(注) １　株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間152千株、当中間連結会計期間146千株であります。

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

## ２ 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

### (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 82,277 | 67,395 |
| 買入金銭債権 | 344 | 275 |
| 有価証券 | *1,*2,*4,*6 218,551 | *1,*2,*4,*6 216,093 |
| 貸出金 | *2,*3,*4,*5 603,587 | *2,*3,*4,*5 621,880 |
| その他資産 | 1,466 | 1,596 |
| その他の資産 | *2,*4 1,466 | *2,*4 1,596 |
| 有形固定資産 | 8,105 | 8,043 |
| 無形固定資産 | 490 | 420 |
| 前払年金費用 | 1,134 | 1,259 |
| 繰延税金資産 | 1,059 | 1,027 |
| 支払承諾見返 | *2 6,351 | *2 5,538 |
| 貸倒引当金 | △2,413 | △2,468 |
| 資産の部合計 | 920,953 | 921,063 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | *4 846,711 | *4 852,758 |
| 譲渡性預金 | 7,502 | 17,632 |
| コールマネー | *4 15,000 | ― |
| 借用金 | *4 6,000 | *4 6,000 |
| その他負債 | 3,415 | 4,605 |
| 未払法人税等 | 112 | 315 |
| リース債務 | 228 | 212 |
| 資産除去債務 | 79 | 79 |
| その他の負債 | 2,993 | 3,997 |
| 役員賞与引当金 | 10 | ― |
| 役員株式給付引当金 | 288 | 272 |
| 偶発損失引当金 | 200 | 182 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 861 | 861 |
| 支払承諾 | 6,351 | 5,538 |
| 負債の部合計 | 886,341 | 887,851 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 8,000 | 8,000 |
| 資本剰余金 | 5,759 | 5,864 |
| 資本準備金 | 5,759 | 5,759 |
| その他資本剰余金 | ― | 105 |
| 利益剰余金 | 22,720 | 23,405 |
| 利益準備金 | 2,724 | 2,724 |
| その他利益剰余金 | 19,995 | 20,681 |
| 別途積立金 | 7,400 | 7,400 |
| 繰越利益剰余金 | 12,595 | 13,281 |
| 自己株式 | △636 | △713 |
| 株主資本合計 | 35,842 | 36,556 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,673 | △4,787 |
| 土地再評価差額金 | 1,443 | 1,443 |
| 評価・換算差額等合計 | △1,230 | △3,344 |
| 純資産の部合計 | 34,612 | 33,212 |
| 負債及び純資産の部合計 | 920,953 | 921,063 |

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間<br>(自 2025年４月１日<br>至 2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 経常収益 | 7,324 | 10,590 |
| 資金運用収益 | 5,499 | 7,171 |
| （うち貸出金利息） | 4,105 | 5,081 |
| （うち有価証券利息配当金） | 1,254 | 1,852 |
| 役務取引等収益 | 1,215 | 1,479 |
| その他業務収益 | 72 | 7 |
| その他経常収益 | *1 536 | *1 1,932 |
| 経常費用 | 6,709 | 9,323 |
| 資金調達費用 | 757 | 1,510 |
| （うち預金利息） | 711 | 1,465 |
| 役務取引等費用 | 585 | 571 |
| その他業務費用 | *2 280 | *2 2,339 |
| 営業経費 | *3 4,325 | *3 4,573 |
| その他経常費用 | *4 760 | *4 329 |
| 経常利益 | 615 | 1,267 |
| 特別損失 | 0 | ― |
| 固定資産処分損 | 0 | ― |
| 税引前中間純利益 | 615 | 1,267 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 42 | 400 |
| 法人税等調整額 | 68 | 31 |
| 法人税等合計 | 111 | 432 |
| 中間純利益 | 504 | 835 |

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 8,000 | 5,759 | 5,759 | 2,724 | 7,400 | 11,792 | 21,916 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △156 | △156 |
| 中間純利益 | | | | | | 504 | 504 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | － | － | － | 348 | 348 |
| 当中間期末残高 | 8,000 | 5,759 | 5,759 | 2,724 | 7,400 | 12,140 | 22,264 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △306 | 35,369 | △7,182 | 1,443 | △5,739 | 29,630 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △156 | | | | △156 |
| 中間純利益 | | 504 | | | | 504 |
| 自己株式の取得 | △358 | △358 | | | | △358 |
| 自己株式の処分 | 27 | 27 | | | | 27 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | 3,842 | － | 3,842 | 3,842 |
| 当中間期変動額合計 | △330 | 18 | 3,842 | － | 3,842 | 3,860 |
| 当中間期末残高 | △636 | 35,387 | △3,340 | 1,443 | △1,896 | 33,490 |

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 8,000 | 5,759 | － | 5,759 | 2,724 | 7,400 | 12,595 | 22,720 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △149 | △149 |
| 中間純利益 | | | | | | | 835 | 835 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 105 | 105 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | 105 | 105 | － | － | 685 | 685 |
| 当中間期末残高 | 8,000 | 5,759 | 105 | 5,864 | 2,724 | 7,400 | 13,281 | 23,405 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △636 | 35,842 | △2,673 | 1,443 | △1,230 | 34,612 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △149 | | | | △149 |
| 中間純利益 | | 835 | | | | 835 |
| 自己株式の取得 | △276 | △276 | | | | △276 |
| 自己株式の処分 | 199 | 305 | | | | 305 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | △2,114 | － | △2,114 | △2,114 |
| 当中間期変動額合計 | △76 | 714 | △2,114 | － | △2,114 | △1,400 |
| 当中間期末残高 | △713 | 36,556 | △4,787 | 1,443 | △3,344 | 33,212 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、回収可能性を勘案し、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,036百万円(前事業年度末は1,140百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年３月26日）に準じた処理をしております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

６　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

（株式給付信託）

当行は、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項（重要な会計方針）」の５.「(3) 役員株式給付引当金」に記載しております。

①　取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

②　信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末265百万円及び144,700株、当中間会計期間末511百万円及び248,600株であります。

**(中間貸借対照表関係)**

**＊１　関係会社の株式又は出資金の総額**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 株式 | 1,183百万円 | 1,183百万円 |
| 出資金 | 1,462百万円 | 1,973百万円 |

**＊２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。**

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 3,172百万円 | 3,198百万円 |
| 危険債権額 | 13,112百万円 | 12,678百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | ―百万円 | ―百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 361百万円 | 356百万円 |
| 合計額 | 16,645百万円 | 16,233百万円 |

**破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。**

**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。**

**三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。**

**貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。**

**なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。**

**＊３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。**

| 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 1,973百万円 | 1,667百万円 |

＊４　担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 30,144百万円 | 14,437百万円 |
| 貸出金 | 10,854百万円 | 10,552百万円 |
| その他の資産 | 64百万円 | 70百万円 |
| 計 | 41,062百万円 | 25,060百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 3,478百万円 | 4,431百万円 |
| コールマネー | 15,000百万円 | －百万円 |
| 借用金 | 6,000百万円 | 6,000百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 保証金 | 74百万円 | 151百万円 |

＊５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 融資未実行残高 | 77,899百万円 | 93,485百万円 |
| うち原契約期間が１年以内のもの<br>(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 77,602百万円 | 93,165百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

＊６　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

| 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|
| 4,363百万円 | 4,335百万円 |

(中間損益計算書関係)

＊１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 償却債権取立益 | 14百万円 | 20百万円 |
| 株式等売却益 | 499百万円 | 1,856百万円 |

＊２　その他業務費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 国債等債券売却損 | 280百万円 | 2,339百万円 |

＊３　減価償却実施額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 244百万円 | 202百万円 |
| 無形固定資産 | 81百万円 | 90百万円 |

＊４　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間<br>(自　2025年４月１日<br>至　2025年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 貸出金償却 | 27百万円 | 14百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 243百万円 | 61百万円 |
| 株式等売却損 | 250百万円 | 49百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日現在)

| | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | － | － | － |
| 関連会社株式 | － | － | － |
| 合計 | － | － | － |

当中間会計期間(2026年９月30日現在)

| | 中間貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | － | － | － |
| 関連会社株式 | － | － | － |
| 合計 | － | － | － |

(注)　上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2026年３月31日) | 当中間会計期間<br>(2026年９月30日) |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 1,115 | 1,115 |
| 関連会社株式 | 68 | 68 |

## ４ 【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

| | |
|---|---|
| 中間配当金額 | 183百万円 |
| １株当たりの中間配当金 | 30円 |
| 支払請求の効力発生日<br>及び支払開始日 | 2026年12月10日 |

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社筑邦銀行

取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人　トーマツ
福 岡 事 務 所

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　窪　田　　真 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　上　坂　岳　大 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間連結財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**利害関係**

**会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。**
**２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。**

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社筑邦銀行

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
福　岡　事　務　所

| | |
|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　　窪　　田　　　真 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　　上　　坂　　岳　　大 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。